

## 2026 年度 大学育英生 募集要項

公益財団法人襟川教育財団

### 学資金の目的

当財団の学資金は、学業が優秀で勉強する意欲がありながら、シングルマザー（母子）家庭にあって経済的な理由により、高校や大学への進学を断念することがないように、また進学後も勉学に専念できるように、在学中も継続して学資金を給付し、将来社会に貢献し得る人材を育成することを目的としています。

### 1. 大学育英生学資金（大学1年生～大学4年生、大学院修士課程2年間）

- ① 給付型学資金
- ② 給付額：月額6万円（年額72万円）
- ③ 給付期間：4年間（但し、医学部、歯学部、獣医学部、薬学部に進学する者で修業年限が6年の者、及び、大学を卒業し翌年度に大学院修士課程に進学した者は6年間とする。）
- ④ 給付方法：年3回（7月、10月、1月） 金融機関口座へ振込
- ⑤ 募集人数：5名
- ⑥ 募集期間：2026年3月2日（月）～2026年4月15日（水）

### 2. 応募資格（学資金給付年度の4月1日時点）

- ① シングルマザー（母子）家庭の子女で、日本国籍を有する者
- ② 母親が神奈川県に居住していること
- ③ 日本国内の全日制の大学に在籍している大学1年生で、2026年4月1日時点、20歳以下であること
- ④ 人物・学業ともに優れ、勉学に意欲があり、学校長の推薦書があること
- ⑤ 世帯年収が当財団指定の金額以下であること

| 兄弟姉妹の有無 | 世帯年収（給与所得者の場合）※ |
|---------|-----------------|
| なし      | 380万円以下         |
| 一人      | 430万円以下         |
| 二人      | 480万円以下         |
| 三人      | 530万円以下         |
| 四人以上    | 一人につき、上記に50万円加算 |

※給与所得者以外（自営業者等）の場合は、兄弟姉妹の有無にかかわらず、確定申告書における年間の所得金額280万円以下を目安とします。

※給与所得者の場合は、源泉徴収票における「支払金額」欄の金額になります。

※勤務先が複数ある場合は、それぞれの源泉徴収票の「支払金額」の合計額になります。

### 3. 学年進級時の継続要件（学資金給付年度の4月1日時点）

- ① シングルマザー（母子）家庭の子女で、日本国籍を有する者
- ② 母親が神奈川県に居住していること
- ③ 当財団が定める所定の書類を期限内に提出すること

### 4. 選考および採用の決定

当財団が設置する選考委員会が選考し、理事会が採用を決定します。

- ・選考委員会の書類選考通過後、面接を実施し採否を決定します。
- ・選考結果は採否に関わらず、7月上旬に本人及び学校長宛に書面で通知します。
- ・選考の経過及び採否決定の理由については一切お答えしません。
- ・応募書類は採否に関わらず返却しません。当財団の個人情報保護方針に則り、適切に処理します。
- ・応募書類に重大な不備が認められた場合は選考の対象外とします。

### 5. 選考方法

#### 1 次選考（書類選考）

- ・学業成績、家計状況、課題作文、応募書類等から総合的に審査します。

#### 2 次選考（面接選考） ※1次選考を通過された方が対象となります。

- ・1次選考通過者に対して保護者同席での面接を実施します。
- ・面接は当財団が指定する日時、会場にて実施します。
- ・1次選考通過者には、電話とメールにて面接日時と会場をご連絡します。

### 6. 選考スケジュール

募集期間 2026年3月2日～4月15日

選考期間 2026年4月16日～6月中旬

採用面接 2026年6月7日（日）または6月13日（土）

※面接日程は応募状況により変更となる場合があります。

採用決定 2026年6月下旬

採否通知 2026年7月上旬

### 7. 応募方法

- ① 応募には当財団ホームページの**応募フォーム**からエントリーが必要です。

※エントリー開始日は2026年3月2日（月）です。

- ・パソコンもしくはスマートフォンにて、**応募フォーム**から「大学育英生願書（学資金給付申請書）」に必要情報の登録を行ってください。
- ・登録が完了したら「(A) 大学育英生願書（学資金給付申請書）」、「(B) 課題作文用紙」を印刷してください。
- ・所定様式の書類 (C) ～ (E) はホームページからダウンロードしてください。
- ・応募書類 (A) ～ (J) がすべて揃ったら、(E) 応募書類チェックリストを一番上にして、応募書類一式を財団事務局あてに郵送してください。

- ・郵送方法は、必ずレターパック（ライトもしくはプラス）を使用してください。
- ・応募締切は2026年4月15日（水）【当日消印有効】です。
- ・締切後の応募書類は受付せずに返却します。
- ・応募書類の財団への持込みには一切対応いたしません。

## ② 応募書類

- 2026年度大学育英生願書（学資金給付申請書）①②（応募フォームにて作成）  
応募フォームに必要事項を入力し登録後、印刷した願書①の氏名欄に、生徒本人と保護者が自署し、生徒本人の写真を貼付してください。
  - 課題作文 ①②（所定様式にて黒色のボールペンを使用し手書きで作成してください。）
  - 誓約書（所定様式にて作成）
  - 学校長推薦書（所定様式にて作成）※卒業した高校が発行するもの
  - 応募書類チェックリスト（所定様式にて作成）
  - 成績証明書もしくは内申書（調査書）※卒業した高校が発行する直近のもの（原本）
  - 大学の在学証明書（原本）もしくは入学許可書（写し）または合格通知書
  - 戸籍謄本（戸籍全部事項証明書）（原本）
  - 住民票の写し（同一世帯内全員分の記載があり、マイナンバーが記載されていないもの、原本、コピー不可）
  - 所得を証明する書類
    - ・給与所得者は：「2025年の源泉徴収票（原本）」、及び、  
「住民税の課税・非課税証明書（原本）※取得できる最新のもので可」
    - ・自営業者等は：「2025年の確定申告書 第1表・2表（控）の写し」、及び、  
「住民税の課税・非課税証明書（原本）※取得できる最新のもので可」
- 以上の10点（A～J）を当財団事務局宛に郵送にて提出してください。
- 応募締切は2026年4月15日（水）【当日消印有効】です。

## 8. 学資金の給付

学資金を育英生本人名義の金融機関口座へ、3回に分けて振り込みます。

- ・給付月 7月（4月～9月分）、10月（10月～12月分）、1月（1月～3月分）

## 9. 育英生の義務

- 届出事項に変更があった場合は速やかに報告しなければならない。  
在籍校を転校、休学、復学、退学した場合や、受給者の氏名や住所、その他重要な事項に変更があった場合は届出が必要です。当財団まで必ずご連絡ください。
- 毎年度末から1カ月以内に、以下の書類を提出しなければならない。
  - 就学状況報告書
  - 成績証明書
  - 学資金受給更新申請書
- 当財団が主催する懇親会・交流会等の行事に参加しなければならない。  
（交通費等の参加費用は当財団が負担します。）
- 卒業前に進路報告を行わなければならない。

## 10. 学資金の給付停止

- ① 学資金の申請書に虚偽の記載があった場合
- ② 育英生が学資金の受給中に、休学、停学、留年及び退学した場合
- ③ 育英生が当財団に対し指定された書類を提出しない場合
- ④ 当財団の信用を害した場合
- ⑤ 学資金給付規程第2条に規定する育英生としての資格を失った場合  
(母親の再婚、神奈川県内から県外への引越し等)
- ⑥ その他、育英生として適当でない事実があった場合

## 11. 学資金の返還請求

- ① 申請書に虚偽の記載があり、かつ、当該虚偽記載が悪質である場合
- ② 育英生が留年または退学し、かつ、就学の態度が誠実でない場合
- ③ 育英生の就学状況が著しく不良であり、かつ、その原因が育英生に起因する場合
- ④ 育英生がこの規定のいずれかの条項に違反し、かつ、改善の要請にも拘らず、改善されない場合
- ⑤ 犯罪、反社会的行為その他社会的な信用を失墜する行為を行った場合
- ⑥ その他、当財団の学資金の趣旨に著しく反する場合

## 12. その他

- ① 上記 11. 学資金の返還請求に該当する場合を除き、学資金の返還義務はありません。
- ② 育英生の進学先・就職先について当財団は関与しません。
- ③ 他の奨学金制度との併願又は重複受給は可能。ただし、他の奨学金制度が併願又は重複受給が不可である場合、その併願又は重複受給を不可。

## 13. 問合せ、提出先

お問合せは当財団ホームページ「お問い合わせ」からお願いします。

公益財団法人襟川教育財団 事務局

〒223-0062 横浜市港北区日吉本町 1-4-24

E-Mail [jimukyoku@foee.or.jp](mailto:jimukyoku@foee.or.jp)

ホームページ <https://foee.or.jp>